

平成26年松茂町議会第2回定例会会議録

第1日目（6月9日）

○出席議員

- 1 番 立 井 武 雄
- 2 番 佐 藤 道 昭
- 3 番 原 田 幹 夫
- 4 番 一 森 敬 司
- 5 番 佐 藤 富 男
- 6 番 池 添 英 明
- 7 番 一 森 康 雄
- 8 番 吉 崎 民 二
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 森 谷 靖
- 12 番 藤 枝 善 則

○欠席議員

- 9 番 新 保 勲

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	広瀬憲発
副町長	吉田直人
教育長	庄野宏文
会計管理者	池田忠男
総務参事	森一美
産業建設参事	吉成均
民生参事	米田利彦
教育次長	小倉宝積
企画財政課長	吉田英雄
総務課長	大迫浩昭
税務課長	南東稔
危機管理室長	吉崎英雄
建設課長	井上雅史
水道課長	小坂宜弘
産業環境課長	原田賢
下水道課長	石森典彦
町民福祉課長	鈴谷一彦
健康保険課長	谷本富美代
社会教育課長	尾野浩士
学校教育課長	山下真穂

○職務のため議場に参加した職員の職・氏名

議会事務局長	古川和之
議会事務局係長	入口三恵子

平成26年松茂町議会第2回定例会会議録

平成26年6月9日（第1日目）

○議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第4 同意第2号 固定資産評価員の選任について
- 日程第5 農業委員の推薦について
- 日程第6 報告第2号 松茂町土地開発公社平成26年度事業計画及び予算並びに平成25年度決算に関する書類の提出について
- 日程第7 報告第3号 平成25年度松茂町一般会計繰越明許費繰越計算について
- 日程第8 報告第4号 平成25年度松茂町公共下水道特別会計繰越明許費繰越計算について
- 日程第9 報告第5号 平成25年度松茂町水道特別会計継続費繰越計算について
- 日程第10 報告第6号 専決処分の報告について
 - 専決第3号 長原地区下水道工事その7変更請負契約締結について
- 日程第11 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
 - 専決第4号 松茂町税条例の一部を改正する条例
 - 専決第5号 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
 - 専決第6号 松茂町社会教育委員条例の一部を改正する条例
 - 専決第7号 平成25年度松茂町一般会計補正予算（第5号）
 - 専決第8号 平成25年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）
 - 専決第9号 平成25年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第3号）
 - 専決第10号 平成25年度松茂町水道特別会計補正予算（第4号）
- 日程第12 議案第33号 平成26年度松茂町一般会計補正予算（第1号）

日程第13 議案第34号 平成26年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第14 発議第2号 議員派遣の件

平成26年松茂町議会第2回定例会会議録

第1日目（6月9日）

午前10時00分開会

○議会事務局長【古川和之君】　ただいまから平成26年松茂町議会第2回定例会の開会をお願いいたします。

まず初めに、藤枝議長からごあいさつがございます。

○議長【藤枝善則君】　皆さん、おはようございます。先日の皇太子殿下のお出迎えとか議員研修、それから南三陸町の視察対応等、いろいろご苦労さまでございました。先月の5月27日、28日、全国町村の議長副議長大会が東京でありました、その中でちょっと私が特に感じたことを申したいと思います。これは、何かと言いますと、聞きなれんことばでございますが、追跡質問という質問をとり上げておる議会があったということです。これは、どんな内容かと言いますと、普通は、一般質問ということで質問内容を通告して、それから一般質問に入るといことなんですが、その中の答弁で、検討しますとか、いろいろ関係機関と協議して対応しますとかいう白黒のはっきり付いていない答弁内容については後日の議会のときに通告なしで追跡質問ができるというような内容でございます。私のところの議会も、前、一森敬司議員が、前の質問はどうなつとんかというような話もございましたが、当議会としても非常に参考になるようなことでなかったかとそういうふう感じております。詳細はわかりませんが、そういう追跡質問という制度があるようございました。

ところで、今年も早から梅雨に入りました。雨が降ると集中豪雨と、雨の降らないところでは真夏日と、特に、雨が降るところでは、6月の総雨量が1日で超すとか、この前の北海道みたいに1日の寒暖差が30度を超えるとかいう異常気象が続いておりますし、また、アメリカでも野球ボール大のひょうが降って大きな被害を受けたというようなことも聞いております。梅雨の季節は大雨による災害が発生しやすい時期ということでありますが、また、曇りや雨の日も多く、日常生活にもさまざまな影響を与え体調を崩しやすい時期ではありますが、最後まで慎重審議をお願い申し上げまして開会のごあいさつといたします。

○議長【藤枝善則君】　ただいまの出席議員は11名で、地方自治法第113条による

定足数に達しております。よって、平成26年松茂町議会第2回定例会は成立いたしました。

ただいまから平成26年松茂町議会第2回定例会を開会いたします。

○議長【藤枝善則君】 広瀬町長から招集のあいさつがあります。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 皆さんおはようございます。梅雨の合間の蒸し暑い日がずっと続いておりますが、議員各位にはご健勝で何よりと存じます。

本日は、平成26年松茂町議会第2回定例会を招集をお願いをいたしましたところ、議員皆様には、公私とも大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

さて、本定例会に上程いたします案件は、諮問1件、同意1件、報告5件、承認1件、議案2件、合計10案件となっております。どうか十分にご審議をいただきまして全案件が可決決定賜りますようお願いをいたしまして、招集のごあいさつといたします。

○議長【藤枝善則君】 これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、4番一森敬司議員、及び5番佐藤富男議員を指名いたします。

○議長【藤枝善則君】 日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、6月9日から6月20日までの12日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、会期は6月9日から6月20日までの12日間に決定いたしました。

○議長【藤枝善則君】 日程第3、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

広瀬町長から発言を求められておりますので、これを許します。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 それでは、提案理由の説明を申し上げたいと思います。

諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、現在、人権擁護委員として在任中の岩浅祐次氏、藤井一氏が平成26年9月30日をもって任期満了となります。つきましては、岩浅祐次氏の後任として武田敏明氏を、藤井一氏につきましては、引き続き、人権擁護委員として推薦したいと考えておりますので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

なお、両氏の経歴につきましては参考資料に添付いたしておりますので、ご覧をいただき、ご同意のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長【藤枝善則君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

議事の都合により、小休いたします。

午前10時07分小休

午前10時09分再開

○議長【藤枝善則君】 小休前に引き続き、再開いたします。

これから採決に入ります。

諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、お手元に配布いたしました意見のとおり答申することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、お手元に配布いたしました意見のとおり答申することに決定いたしました。

○議長【藤枝善則君】 続きまして、日程第4、同意第2号「固定資産評価員の選任について」を議題といたします。

広瀬町長から発言を求められておりますので、これを許します。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 続きまして、同意第2号の説明を申し上げたいと思います。

固定資産評価員の選任につきましては、税務課長を任命いたしておりますが、このたび

の定期異動により税務課長に異動がありましたことから、新たに税務課長、南東稔君を選任いたしたく、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、南東君の経歴につきましては参考資料に添付いたしておりますので、ご覧をいただき、ご同意をよろしく願いをいたします。

○議長【藤枝善則君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

これから質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

○議長【藤枝善則君】 これから、採決に入ります。

同意第2号、「固定資産評価員の選任について」は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、同意第2号「固定資産評価員の選任について」は、原案のとおり可決されました。

○議長【藤枝善則君】 続きまして、日程第5、「農業委員の推薦について」を議題といたします。

本件については、広瀬町長、一森敬司議員は退場を願います。

(広瀬町長、一森敬司議員退場)

春藤議員より発言を求められておりますので、これを許します。

10番、春藤議員。

○10番【春藤康雄君】 ご指名によりまして、農業委員の推薦のご説明をさせていただきます。

日程第5、農業委員の推薦について、その推薦理由を述べさせていただきます。農業委員会等に関する法律第12条で、市町村長は選挙による委員のほか次に掲げる者を委員として選任をしなければならないと規定をされております。その第1項第2号には、当該市町村の議会が推薦した農業委員会の所掌に属する事項に基づきまして学識経験を有する

者4人以内という規定がございます。松茂町議会では従来から2名を推薦しておりますが、1名は町長の職についている者、もう1名は議会の中で農業について学識経験を有する者としております。現在は、広瀬町長と一森敬司議員に議会推薦の農業委員としてご承認をいただいておりますが、農業委員等に関する法律第15条第4項の規定には、第12条の規定により選任をされた委員は一般選挙により選挙された委員の任期満了の日まで在任することとなっております。任期が平成26年7月19日をもって終了することになっております。そのことによりまして、日程第5、農業委員の推薦について、引き続き、松茂町長である広瀬憲発氏、松茂町議会議員の一森敬司氏とともに推薦するものであります。

提出者は、松茂町議会議員、春藤康雄。賛成者は吉崎民二、一森康雄、池添英明、藤枝善則、森谷靖、佐藤道昭、以上7名であります。

以上をもって推薦理由の説明を終わりになりますが、原案のとおり可決決定をお願いを申し上げたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長【藤枝善則君】 　ただ今、春藤議員から推薦理由の説明は終わりました。

これから質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

○議長【藤枝善則君】 　これから、採決に入ります。

「農業委員の推薦について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 　異議なしと認めます。

よって、「農業委員の推薦について」は、原案どおり可決されました。

(広瀬町長、一森敬司議員、入場)

○議長【藤枝善則君】 　続きまして、日程第6、報告第2号「松茂町土地開発公社平成26年度事業計画及び予算並びに平成25年度決算に関する書類の提出について」から、日程第10、報告第6号「専決処分の報告について」までの報告5件を一括して議題いたします。

広瀬町長から発言を求められておりますので、これを許します。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】　それでは、続きまして、報告第2号、松茂町土地開発公社平成26年度事業計画及び予算並びに平成25年度決算に関する書類の提出につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に報告をするものでございます。

平成25年度の松茂町土地開発公社の事業決算でございますが、用地の取得、売却ともにございませんでした。土地の管理費のみの決算となっております。

平成26年度の松茂町土地開発公社の予算といたしましては、用地の取得、売却、ともに計画はありませんので、管理費のみを計上しております。これら公社の予算及び決算につきましては、4月25日開催の松茂町土地開発公社理事会においてご承認をいただいているところでございます。

次に、報告第3号、平成25年度松茂町一般会計繰越明許費繰越計算につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

平成25年度事業のうち、事業の執行状況により障害者システム改修事業において128万6千円、子ども・子育て支援新制度システム導入事業において950万円、子ども・子育て支援計画策定事業において270万円、豊久排水機場屋外タンク更新事業において630万円、長岸津波避難場所建設事業において1,200万円、都市計画基礎調査事業において28万8千円を平成26年度に繰り越して事業を実施するものであります。

次に、報告第4号、平成25年度松茂町公共下水道特別会計繰越明許費繰越計算につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告をするものであります。

平成25年度事業のうち、流域下水道事業負担金233万1千円を平成26年度に繰り越して事業を実施するものであります。

次に、報告第5号、平成25年度松茂町水道特別会計継続費繰越計算につきましては、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により、議会に報告をするものであります。

上水道拡張事業の継続費において、平成25年度事業のうち2,621万3千円を平成26年度へ繰り越して事業を実施するものであります。

次に、報告第6号、専決処分報告につきましては、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告をするものであります。

専決第3号、長原地区下水道工事その7変更請負契約締結につきましては、平成25

年6月20日の定例会において契約議決をいただき執行し、平成26年3月27日に竣工をいたしております。

今回の変更の主なものは、下水道工事の施工において、個人宅への真空ユニット数の減に伴い真空管路延長が減少したことに伴う契約金額の減額であります。

この後、担当から詳細説明をいたしますので、よろしく願いをいたします。

○議長【藤枝善則君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

担当職員の詳細報告は、報告第2号、第3号、第4号、第5号、第6号の順番で求めます。

吉田企画財政課長。

○企画財政課長【吉田英雄君】 議案書4ページをお開きください。

報告第2号につきましてご説明いたします。

報告第2号、松茂町土地開発公社平成26年度事業計画及び予算並びに平成25年度決算に関する書類の提出について。地方自治法第243条の3第2項の規定により、松茂町土地開発公社平成26年度事業計画及び予算に関する書類並びに平成25年度決算に関する書類を別紙のとおり議会に提出するというものでございます。

議案書5ページをご覧ください。

まず、平成25年度収入支出決算資金運用でございますが、収入では、前年度からの繰越金が決算額456万7,349円でございます。事業収入及び借入金はございませんでした。事業外収入では、利息収入が決算額1,056円で収入合計は456万8,405円となっております。

次に、支出でございますが、借入金償還金は、借入金がないためございませんでした。事業費では、土地取得費及び土地造成費はございませんでした。一般管理費で8万3,650円の決算額でございますが、これは、開発公社が所有しています広島宇北川向地区の土地管理のための除草剤購入費8,400円、法人町県民税7万円及び小切手署名印字手数料5,250円でございます。事業外費用及び予備費の決算額はゼロでございます。翌年度繰越金が決算額448万4,755円となり、支出合計は456万8,405円となりました。

次に、6ページの貸借対照表でございますが、平成26年3月31日現在の状況をあらわしたものでございます。資産の部では、流動資産が、現金及び預金で448万4,755円、公有用地で3,693万4,550円であり、資産合計は4,141

万9,305円でございます。次に、負債の部でございますが、松茂町土地取得特別会計からの長期借入金が1,200万円でございます。これは、先ほどの北川向地区用地を購入する際に借り入れしたものであります。

次に、資本の部でございますが、基本財産が300万円で基本金合計は300万円でございます。準備金では、前期繰越準備金が2,650万1,899円、当期損失が8万2,594円で準備金合計は2,641万9,305円でございます。従いまして、資本合計は2,641万9,305円となり、負債及び資本合計は4,141万9,305円でございます。

続きまして、損益計算書でございますが、これは、1年間の収支をあらわしています。事業収益及び事業原価はゼロでございます。次に、販売費及び一般管理費でございますが、さきにご説明いたしました土地管理のための除草剤購入費、法人町県民税及び小切手署名印字手数料で、合わせて8万3,650円でございます。次に、事業外収益は、受け取り利子1,056円となっており、当期損失は8万2,594円となっております。

次に、7ページは、米田監事及び大迫監事からいただきました決算審査意見書であります。

以上が、平成25年度の決算の状況であります。

続きまして、平成26年度松茂町土地開発公社予算についてご説明いたします。8ページをご覧ください。第1条の総則以下、公社の予算の概要をお示ししたものでございます。説明の都合上、9ページの平成26年度収入支出予算資金計画書によりましてご説明させていただきます。

まず、収入でございますが、前年度繰越金は448万4千円でございます。事業収入は、土地売却収入及び土地造成収入とも目の設定のみで千円といたしております。次に、借入金につきましても、目の設定のみで千円、事業外収入で利息収入として千円を見込んでおり、収入合計は448万8千円を見込んでおります。

続きまして、支出でございますが、借入金償還金は目の設定のみで千円といたしております。

次に、事業費でございますが、土地取得費及び土地造成費は、ともに目の設定のみで千円、一般管理費で公有用地の管理費及び法人町県民税などで50万円を計上いたしております。事業外費用では、支払い利息で目の設定のみで千円といたしております。予備費に50万円、繰越金として348万4千円を計上いたしまして、支出合計も収入合計と同

額の448万8千円といたしております。

以上で、松茂町土地開発公社平成26年度事業計画及び予算並びに平成25年度決算に関する説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長【藤枝善則君】 鈴谷町民福祉課長。

○町民福祉課長【鈴谷一彦君】 それでは、私の方から、報告第3号のうち町民福祉課で所管いたします3件の繰越明許費についてご報告をさせていただきます。

議案書の10ページをお開きください。

報告第3号、平成25年度松茂町一般会計繰越明許費繰越計算について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成25年度松茂町一般会計繰越明許費繰越計算について別紙のとおり報告するというものでございます。

議案書の11ページをご覧ください。

平成25年度松茂町一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。款10、民生費、項1、社会福祉費、障害者システム改修事業におきまして128万6千円を平成26年度に繰り越しをいたしました。繰り越しした財源の内訳は、国庫支出金50万円、一般財源78万6千円でございます。この事業は、国の平成25年度補正予算における新規事業であり、交付決定が平成26年3月であったため、予算を平成26年度に繰り越しをいたしました。事業内容は、障害児通所支援に係る多子軽減措置など、平成26年度からの制度改正にあわせてシステムを改修するものでございます。

次の行をご覧ください。

款10、民生費、項5、児童福祉費、子ども・子育て支援新制度システム導入事業におきまして950万円を平成26年度に繰り越しをいたしました。繰り越しした財源の内訳は、県支出金788万3千円、一般財源161万7千円でございます。この事業につきましても、新規事業であり交付決定が平成26年3月であったため、予算を平成26年度に繰り越しをいたしました。事業内容は、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度移行に対応したシステム導入等を行うものでございます。

次の行をご覧ください。

子ども・子育て支援計画策定事業におきまして270万円を平成26年度に繰り越しをいたしました。繰り越しした財源は一般財源で交付税措置となっております。この事業につきましても、先ほどのシステム導入事業とあわせて平成26年9月ごろまでに新制度に対応した子ども・子育て支援計画の概要を策定するものであり、予算執行の関係で平

成26年度に繰り越しして事業を進めているところでございます。

なお、12ページに歳入予算、13ページに歳出予算の事項別明細を記載しておりますので、ご覧ください。

以上で町民福祉課関係の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【藤枝善則君】 原田産業環境課長。

○産業環境課長【原田 賢君】 引き続き、報告第3号のうち産業環境課所管分の事業内容についてご報告させていただきます。議案書の11ページをお願いいたします。

平成25年度松茂町一般会計繰越明許費繰越計算の4段目でございますが、款20、農林水産業費、項1、農業費、事業名、豊久排水機場屋外タンク更新事業におきまして630万円を工事費として平成26年度に繰り越しをいたしました。繰り越した財源の内訳は全額一般財源でございます。この事業は、豊久排水機場の屋外タンクが老朽化により破損したため、その復旧のため、平成25年12月議会におきまして補正予算をいただいております。平成26年1月に発注をいたしましたが、屋外タンクの工場製作等に日時を要したため、平成26年度に繰り越しして事業を実施したもので、工事は6月末に完成の予定です。なお、12ページに歳入予算、13ページに歳出予算の事項別明細を記載しておりますので、ご覧ください。

以上で、産業環境課所管分の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【藤枝善則君】 井上建設課長。

○建設課長【井上雅史君】 引き続きまして、私から報告第3号のうち建設課で所管いたします2件の繰越明許費繰越計算書についてご報告させていただきます。引き続き、議案書の11ページをご覧ください。

款30、土木費、項5、道路橋梁費、長岸津波避難場所建設事業におきまして1,200万円を平成26年度に繰り越しをいたしました。繰り越した財源の内訳は、県支出金476万4千円、及び一般財源723万6千円でございます。この事業は、四国横断自動車道の法面を利用し津波避難場所を建設するもので、コンクリート構造物の6段の階段形式で、避難可能人数は210名でございます。建設に当たり、独立行政法人日本高速道路保有債務返済機構の道路占用許可の承認が必要となり、承認をいただいた後、工事を発注する予定といたしております。

次の行をご覧ください。

事業名、都市計画基礎調査事業におきまして28万8千円を平成26年度に繰り越しいたしました。繰り越した財源の内訳は全額一般財源でございます。この事業は、5年に一度実施する都市計画に関する基礎調査のうち必要な調査を県に委託いたしております。県で実施されている基礎項目のうち、徳島東部都市計画区域を対象とした津波災害計画区域指定による事業内容の確定や、津波と都市計画について研究を進めている徳島大学との調整に不測の日数を要したため年度内完了が見込めなくなったもので、業務完了は7月末を予定いたしております。

なお、12ページに歳入予算、14ページに歳出予算の事項別明細を記載いたしておりますので、ご覧ください。

以上で、報告第3号に係るご説明を終わらせていただきます。よろしくお申し上げます。

○議長【藤枝善則君】 石森下水道課長。

○下水道課長【石森典彦君】 それでは、報告第4号の繰越明許費につきましてご説明申し上げます。議案書の15ページをお開き願います。

報告第4号、平成25年度松茂町公共下水道特別会計繰越明許費繰越計算について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成25年度松茂町公共下水道特別会計繰越明許費繰越計算について、別紙のとおり報告するというものでございます。

次の16ページをご覧ください。

平成25年度松茂町公共下水道特別会計繰越明許費繰越計算書でございます。款5、建設費、項1、建設費、事業名、流域下水道事業負担金といたしまして233万1千円を平成26年度に繰り越しをいたしました。繰り越しいたしました財源の内訳につきましては、全額既収入特定財源であります一般会計からの繰入金でございます。この事業は、徳島県が事業主体となります流域下水道の施設建設費1億2千万円に係る流域関連2市4町で負担する事業負担金の本町の負担分ですが、徳島県が25年度補正予算に計上し繰り越しすることに伴いまして、施設建設費の松茂町の負担金につきましても、県と同様、25年度事業といたしまして26年度に繰り越しをしたものでございます。

なお、事項別明細の歳入及び歳出につきましては議案書の17ページに記載をしておりますので、ご覧いただけたらと存じます。

以上で、報告第4号の説明を終わらせていただきます。よろしくお申しいたします。

○議長【藤枝善則君】 小坂水道課長。

○水道課長【小坂宜弘君】 それでは、議案書の18ページをお願いいたします。

報告第5号、平成25年度松茂町水道特別会計継続費繰越計算についてでございます。

地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により、平成25年度松茂町水道特別会計継続費繰越計算について、別紙のとおり報告するというものでございます。

次のページをお願いいたします。

継続費繰越計算書でございます。上水道拡張事業の浄水場更新事業で、現在、平成25年度と26年度の2カ年の継続費をお願いをしております。総額は3億9,643万3千円で平成25年度の予算額1億3,134万2千円のうち、支払い義務が生じた1億512万9千円を差し引いた残額2,621万3千円を平成26年度へ繰り越しをするものでございます。繰り越しに係る財源につきましては、企業債で670万円となっており、残りの1,951万3千円は留保資金で補填をいたします。

本工事は、旧配水池のPCタンクを取り壊した跡地に新しい設備を設置する計画でございます。現在、PCタンクの上部及び底部の撤去は完了しております。現在、支持杭新設の支障となります部分におきまして既設の摩擦杭の撤去を行っているところでございます。既設杭の撤去完了後は、支持杭の打設を行い、各設備の基礎を構築した後に、排水・排泥池の躯体工事、並びに沈殿池下部建屋の建築にかかる予定としております。

以上、報告とさせていただきます。

○議長【藤枝善則君】 石森下水道課長。

○下水道課長【石森典彦君】 それでは、報告第6号につきましてご説明申し上げます。議案書の23ページをお開き願います。

報告第6号、専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを報告するというものでございます。

次の24ページをお願いいたします。

専決第3号、長原地区下水道工事その7、変更請負契約締結について。長原地区下水道工事その7、変更請負契約を下記のとおり締結するので、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

契約の目的、長原地区下水道工事その7。契約の金額、変更前9,450万円、変更後9,119万7,750円。契約の相手方、徳島県板野郡松茂町広島字壺番越六番地六、株式会社、多田組。代表取締役、多田卓治というものでございます。

この工事につきまして、平成25年6月の本議会におきまして契約議決をいただき執行いたしました。

工事の内容といたしましては、長原ポンプ場南側の地域に、開削工法により、直径100mmから200mmの下水道管1,195mを築造布設し、平成26年3月27日に竣工いたしております。変更の主な内容といたしましては、真空ユニット設置予定家屋が自然流下方式での対応が可能になったことにより個人宅取り込み用真空弁ユニット設置基数が4基減となり、それに伴いまして、直径100mmの真空方式下水道管の布設延長が120m減になったことによるものとなっております。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【藤枝善則君】 これにて報告第2号から6号までの報告を終わります。

議事の都合により、小休いたします。

午前10時46分小休

午前11時00分再開

○議長【藤枝善則君】 続きまして、日程第11、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」から、日程第13、議案第34号「平成26年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」までの承認1件と議案2件を一括して議題といたします。

広瀬町長から発言を求められておりますので、これを許します。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 それでは、続きまして、説明を申し上げたいと思います。

承認第1号、専決処分の承認を求めることにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

専決第4号、松茂町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の改正に伴い、松茂町税条例の関係する条項を改正するものであります。改正の主な内容は、法人町民税、法人税割の税率や軽自動車税を見直したものであります。

次に、専決第5号、松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の改正に伴い、松茂町国民健康保険税条例の関係する条項を改正するものであります。改正の主な内容は、中間所得層の負担軽減のための課税限度額の引き上げ、及び低所得者の軽減措置対象を拡大するものであります。

次に、専決第6号、松茂町社会教育員条例の一部を改正する条例につきましては、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、社会教育員の委嘱の基準を条例に規定するものであります。

次に、専決第7号、平成25年度松茂町一般会計補正予算（第5号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1,775万8千円を追加し、補正後の予算の総額を54億7,748万6千円としたものであります。

歳入の主なものといたしましては、町民税1,977万3千円、固定資産税1,158万3千円、地方交付税7,822万4千円などを増額補正し、道路橋梁費補助金で1,148万4千円、町債で250万円などを減額補正いたしております。

歳出につきましては、25年度における各種事務事業に係る不用額を減額補正するとともに、歳入増額分と歳出不用額分を合わせて財政調整基金に2億9千万円、生活環境整備基金に152万3千円を積み立てをしたものでございます。

次に、専決第8号、平成25年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ72万4千円を減額し、補正後の予算の総額を1億426万6千円としたものであります。

歳出におきましては、需用費72万4千円を減額補正し、歳入におきまして、一般会計繰入金と同額減額補正したものであります。

次に、専決第9号、平成25年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,382万4千円を減額し、補正後の予算の総額を4億9,711万6千円としたものであります。

歳入につきましては、公共下水道使用料164万3千円を増額補正し、一般会計繰入金1,456万7千円を減額補正したものであります。

歳出につきましては、25年度における各種事務事業に係る不用額を減額補正したものであります。

次に、専決第10号、平成25年度松茂町水道特別会計補正予算（第4号）につきましては、事業の確定により上水道拡張事業の継続費の年割額を補正したものであります。

次に、議案第33号、平成26年度松茂町一般会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ770万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を54億6,520万7千円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、農業費補助金180万円、前年度繰越金519万8

千円を増額補正するものであります。

歳出の主なものといたしましては、南海トラフ津波避難対策緊急事業計画等作成業務500万円、新規就農総合支援事業補助金150万円などを増額補正するものであります。

次に、議案第34号、平成26年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ130万円を追加し、歳入歳出予算の総額を16億1,319万3千円とするものであります。

このたびの補正につきましては、国民健康保険制度の改正に伴い、システム改修経費130万円を補正するものであります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。なお、ご審議の上、可決決定を賜りますよう、お願いをいたします。

○議長【藤枝善則君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

ただいま議題となっております承認1件と議案2件につきましては、6月11日再開予定の本会議において総括的な質疑を受けた後、各常任委員会に付託したいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長【藤枝善則君】 続きまして、日程第14、発議第2号「議員派遣の件」を議題といたします。

この発議は、去る6月3日の議会運営委員会において、議会運営委員会の発議として提出することに決定をいただき、このように提出いただいております。

議員の派遣については、会議規則第122条の規定により、議会の議決を求めるもので、平成26年6月から平成27年5月までの議員の派遣を議員派遣一覧表のとおり行い、緊急を要する場合は議長に委任するものです。

お諮りいたします。

一森敬司議会運営副委員長外4名から提出されました議員派遣の件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、発議第2号「議員派遣の件」は可決されました。

○議長【藤枝善則君】 以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

明日6月10日は、議案調査のため休会したいと思います、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、明日6月10日は、休会と決定しました。

次回は、6月11日、午前10時から再開いたします。

本日は、これで散会といたします。どうもありがとうございました。

午前11時10分散会